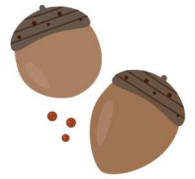


発行NPO法人 うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋

うえるかむ通信

〒273-0046 船橋市上山町1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子
船橋法典駅下車徒歩8分 TEL047-710-7045 / IP 050-3496-9981 / fax047-419-2655
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/watowawelcome/> Email : qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp
ホームページ <http://welcome-funabashi.org/>



ご寄稿

《これからもよろしく》

元船橋市立支援学校教諭 大山 正美

「カメラハウス」に勤めてもうすぐ4年になります。お誘いをいただき、「うえるかむ」の活動にも参加し、成年後見のお手伝いをしています。「カメラハウス」で教え子と一緒に仕事をしたり、後見活動で訪問するグループホームで知り合いの方と出会ったり、嬉しい日々を過ごしています。

私が特学の担任になった頃は、現在では考えられないことですが、養護学校の義務化が実施されておらず、就学の免除・猶予という形で、学校教育を受けられない人たちがいました。手をつなぐ親の会(育成会)や教育関係者などの長い運動が実り、昭和54年に市立船橋養護学校(現支援学校)が喜びと期待の中、開校されました。

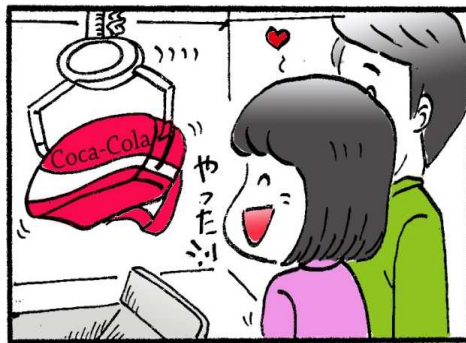
このことがきっかけになり、教育でも福祉でも障害を持った人たちの生活を豊かにするための話し合いや活動が活発になりました。そして法や制度を超えた動きが教育や福祉の中から生まれてきました。医療的ケア、訪問教育の拡充、通所施設でのショートステイ、グループホーム、小規模な作業所、入所施設の個室化、青年学級、自己決定、措置から選択、デイサービス等々。

これらは、現在では、当然のこととして制度化されていますが、当事者や周りの人たちの強い願いが実現されたものです。とても厳しい中で、取り組んでくださった方々と接し、学んできたことが、現在の私を支えてくれていることに感謝の気持ちでいます。

現在、成年後見の仕事を果たすために様々な研修会に参加したり、様々な立場の人と会ったりしています。その中で、『その人らしさを持った生活のため』に、二重三重に支えるネットワーク、人の繋がりがあること世の中の変化を感じています。「自分だけで悩んだり、家族だけで苦しんだりしなくていいんだよ」と声を掛けてくれているようです。

この声をもっともっとみんなに届くようにすることが、これからの自分のできることを考えています。そして、みなさんとこれからも笑顔でお会いできるように願っています。 “これからもよろしく!”

権利擁護漫画ウエルちゃん
NO.46 「クレーンゲーム」
作: 武藤 健史



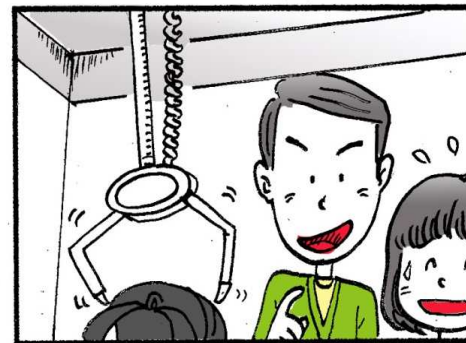
① ウエルちゃんは、クレーンゲーム(UFOキャッチャー)が大好き。



② 大好きなリユックや、バックを狙いますが、なかなかうまくいきません。



③ 「あ、おいしい!」と、2人で同時に叫びました。



④所持金が無くなったので、取ってくださることを信じて、お父さんに交代しました。「頑張ってお父さんでも、景品は私のものよ!」(笑)

「ライフビジョンについて」

障害のあるお子さんの未来、10年後を予想して、下のシートに書き入れてみてください。これからの暮らしや余暇の過ごし方、どのような準備が必要かなどが具体的に見通せるのではないかと思います。出来れば、このシートを拡大してご利用下さい。障害のない方もシートでご自身の未来を考える機会にして頂ければ幸いです。

ライフビジョンシート

社会資源	現在の状況		10年度の見通し	
	子の年齢	親の年齢	子の年齢	親の年齢
<u>住まい・暮らし</u> 家・家族と一緒に・グループホーム・入所施設				
<u>働く</u> 就労・日中活動・通所等生きがいづくりの場				
<u>余暇・社会参加</u>				
<u>所得保障</u> （金額も書いて下さい） 手当・年金・給与・工賃・相続資産				
<u>権利擁護</u> 支援・施策・成年後見制度の利用				
<u>医療保障</u> かかりつけ医・緊急医療機関・付添・訪問医				
<u>相談支援</u> 相談支援専門員・一般相談・就労相談 その他の相談機関				
<u>家族支援</u> 緊急時対応・生活支援・ショートステイ・ レスパイト家族の相談の場・家族が倒れた時				

*思ったような地域の社会資源が見あたらない場合は、希望する仕組みや施策を書いてください。

今号の寄稿者
大山正美さんは、
元船橋市立船橋
特別支援学校の
先生で、メシア
は、ス様の八
ウ、で支那の
ホ、か様々活
動、なうっ活
ま、のを見え
む、力を貸し
も、ていす
い、るま
問、す
ご、人さん
が、顔で迎
て、あたた
空気が流れます。



笑顔のサブリ

我が家で、日々、本人優先、いわゆるわがまま放題の息子に困っている

ことを友人で、軽い知的障害を持つ当事者の方（女性）に相談した。

「息子は私を召使のようにこき使い、ありがたいも言わないのよ“こんにちば”や“さようなら”などあいさつもできないの」と…。

すると彼女は、「権利条約批准以来、障害者の権利はよく取り上げられ、権利侵害などの問題はマスコミで話題になるけど、“権利”には“義務”が伴うことにはあまり触れられない。“ありがとう”は基本。もちろん言葉で表せない人もいるが、アイコンタクトで伝えられることもある。お母さんは普段から、息子の目を見て話しかけている？」と聞かれた。そういえば、と胸に突き刺った。

ある日、我が家に来客があり、さんざん息子の相手をしてもらったあとに、息子は挨拶ができないという話をした。

そのお客様は帰り際には、必ず息子にもさようならと声をかけてくれる。反応なし！はいつものことと期待していなかった。ところが、その方の顔を見てバイバイ！と手を振った。

今の話を聴いて反省したの？ まさか！ね。

【成年後見制度と遺言書・勉強会】

来年3月に予定

「こんな遺言書、あんな遺言書
しろうとでも書ける遺言書」

講師 岩田康孝弁護士

日程が決まりましたらお知らせします

お気軽にご相談下さい TEL 047-710-7045

<http://welcome-funabashi.org/>

- ・ホームページから「親心の記録」をダウンロードしてご利用頂けます
- ・ブログとメールアドレスは通信のトップをご覧ください。

不在時は 090-1217-3003（赤津携帯）へ転送致します。